

# 基 本 構 想

# I 計画策定の目的と概要

## 1. 計画策定の目的

平成17年10月1日に南庄内地域の1市4町1村が合併して、新鶴岡市が発足しました。もともとこの新市の地域では、古くから経済、文化、生活など様々な面で密接に連携して一つの生活圏を形成しながら、旧市町村各々が、独自の取組みによってそれぞれの特性を護り育ててきました。ところが、ここ数年来、社会・経済情勢の変化が進み、それが今後はなお激しくなる、それに財政事情の逼迫も続くと思われる、ということで、市町村の合併が大きな行政課題になったわけです。ここ鶴岡においても、これからは諸々の変革がなお一層顕著に進むと予想されたので、この際、それらに的確に対応し、より自立的に適切な行財政運営を図り、地域の発展、住民福祉水準の充実・向上策を、可能な限り積極かつ円滑に推進するため、新鶴岡市を発足させたのです。

それから3年が経過しましたが、この間、住民のご理解、ご協力により、合併に伴う問題の調整も概ね終盤にきたと思われまます。また、合併以前に実施してきた総合計画も、いまや新たに策定すべき時期にもあるので、ここに合併後はじめての総合計画を策定したところです。この計画の策定にあたっては、変化の激しい時代の潮流を可能な限り捉えながら、地域内に顕潜在する多様な資源や特性を適切に保全・活用して、希望に満ちた明るい将来への展望を掲げることにし、これを市民が広く共有し、協調・協力してまちづくりを推進していけるように、中長期的な観点に立ちながら、以下のような構成による計画を策定しました。

## 2. 計画の構成

この計画は、基本構想と基本計画とで構成します。

### (1) 基本構想

基本構想においては、鶴岡市のめざす都市像を掲げ、まちづくりの基本方針を示すとともに、各々の施策の大綱と計画を推進するにあたっての方針を示しました。

### (2) 基本計画

基本計画においては、①の基本構想に基づき、各分野において行う施策の方

向性と主要な施策を示しました。

また、施策の実施にあたっては、毎年、諸情勢の変化や地域の実情に照らし合わせて課題を捉え直し、必要に応じて施策を見直しながら、毎年向こう3年間の実施計画を策定し、これに基づいて推進します。

基本計画は必要に応じて5年をめぐり見直します。

### 3. 計画期間

計画期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間とします。

## Ⅱ めざす都市像とまちづくりの基本方針

### 1. めざす都市像

これからの時代を展望し、新しい鶴岡市がめざす都市像を

「人 暮らし 自然 みんないきいき  
心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

とし、この都市像の実現に努めます。

鶴岡市は、四季折々の実り豊かな自然のなか、先人のたゆまぬ努力により培われた知恵と工夫によって、農林水産業を基幹とした産業を運営し、各地域に固有の伝統文化や生活文化を築いてきました。さらに、城下町としての歴史を背景に市民は学問や芸術などに勤しみ、文化の薫り高いまちを形成してきました。

こうしたことから鶴岡市には、他の地域にも誇れる有形無形の資産が数多く、かつバランスよく形成されるとともに、市民には温かい心が育まれ、本物の価値を追求しようとする市民性も培われてきました。

そこで、「これからめざす都市像」についてですが、まず、鶴岡市が広大な森林地帯を含む新市に拡大した今、森林資源の保全や適切な多角的活用を図ることによって、地域の潜在力を発揮させる可能性は顕著に高まっています。特に今後の地域づくりにあたっては、自然や文化資源を一層重視し、適切に保全・活用する意義が大きくなってきているので、新鶴岡市としても、各地域にある自然や文化資源を、新時代に向けてさらに貴重なものとして保全し、また適確に生かし、一層魅力ある鶴岡、文化のまち、活力ある鶴岡の創造に努めます。

市民の暮らしの面では、一人ひとりが互いに支え、つながりあう地域コミュニティの維持あるいは再生に努め、健康、福祉、防災などの面で誰もが安全で安心して生活できる地域社会を形成します。また、教育を尊ぶ伝統や恵まれた自然環境を生かし、子どもたちが健やかに育ち、市民が学びや実践を通じていきいきと暮らせる社会を創ります。

世界的規模で食料・環境問題が顕在化するなかで、農林水産業は、今後とも当地域の優れた特性を生かし持続的に発展する基礎的な産業と位置付けていきます。そのため、意欲のある担い手が、積極的に経営の安定・拡充に取り組むことができるよう、総合的観点から農林水産業の維持・再生・振興に努めます。また、食品や絹織物業など伝統ある地域産業を守り育てることも含め、工業集積の充実・強化を促しながら、※農商工連携の促進、技術革新の進展に対応した知識集約型産業の誘致などにより新産業の集積を促し、力強い地域経済を構築します。そして、

※農商工連携：地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携。国では中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発・販売促進等の取組みを支援する農商工等連携促進法を制定している。

これからも多様で魅力ある就業機会を創出し、若者が将来に向けて希望を湧かし、意欲を強めて努力して行くことを促すように、必要な環境づくりに努めます。

さらに、庄内地域の中核都市として、必要な都市基盤を充実するとともに、高速交通ネットワークの拡充により、国内外との交流を活発化して地域の活力を高め、一層存在感のある都市づくりをめざします。

鶴岡市には、農業と工業、そして公益の分野と生命科学を対象にする高等教育研究機関が設置され、高度で先端的な教育研究活動を活発に展開していただいています。もともと、ここ庄内・鶴岡の農業は、伝統的に農業者の知的な努力によって発展を続けてきたわけで、こうした地域であることが、山形大学の農学部を設置を促した大きな要因でもあったでしょうし、鶴岡工業高等専門学校の開設は、農業近代化に伴う、いわば“農工両全の政策的観点からする優れた工業労働力の育成”を積極的に進めることも大きな目的であったと思われ、これら両校は、開設以来、その役割を大きく果たしてこられました。今後は、さらに産業の知識集約化が進むと見込まれるので、両校のさらなる高度な研究・指導に期待したいので、市として可能な支援措置を講じていきます。さらに平成の年代に入って、慶應義塾大学の先端生命科学研究所と東北公益文科大学大学院が、活発な研究教育活動を始められましたが、まず研究所では、既に世界的に高く評価される研究成果を次々に挙げておられます。いわば人の細胞に関する超高度な研究を深め、先端医療技術の画期的な進歩・開発を進めているわけで、これが今後は、農作物など動植物の細胞に関する研究と高度な対応策の開発をも促すことが期待されます。この場合、この研究所の高度な活動成果をもとに、この研究機能が、わが国の学術研究都市の一※クラスターとして位置付けられるようにも促していきます。また、公益文科大におきましては、国際交流の深化・拡大、社会経済構造の変革に対応する、人々の新たな行動原理、特に公益的観点からする行動原理を、若者や中堅の方々を中心に深く研究・考察して貰うなど、極めて重要な役割を担っていただいています。当然、この活動についても、積極的な支援に努めていきます。

今後は、地域社会の振興・発展にとって知識の果たす役割が一層大きくなっていくと予想され、こうした高度な教育研究活動が行われていることは、鶴岡市の将来にとって極めて意義深く、今後ともこれらの機関と市内の住民や産業との協調にも配慮しながら、これらの機能の一層の充実・強化を促進していきます。

こうして、鶴岡市は、変化変革の時代にあっても、豊かな自然との一体感を持ち続け、心がやすらぐ文化を保全・育成するなどして、将来とも活力と希望に満ちた都市として存続し続け得る可能性は一層強まると思われれます。特にこのことは、市民一人ひとりの伝統的ともいえる明るく前向きな生活観、価値観に支えられて初めて可能だと言えましょう。従って、今後は、このことをも失うことのないような環境づくりを積極的に進めるなどし、総じて、これら諸々のことを総合的に進めるよう努力していきます。

---

※クラスター：特定の分野に関する大学や企業などが連携しながら集積していること。

## 2. まちづくりの基本方針

この計画におけるまちづくりの基本方針として、次の3つを掲げます。

### (1) 学びを通して、いのちの大切さを理解し、健やかに安心して暮らせる「健康福祉都市」を形成します

このところ、例えば三世代同居率は著しく低下していますが、それでも鶴岡市の場合、他の都市に比べてかなり高く、それだけ家族の絆が強いと思われます。また、農山漁村地域などを中心として、日常生活の助け合いの仕組みや、様々な伝統行事や祭りなども、そこに暮らす人々の手によって引き継がれるなど、地域に根ざした暮らし方や思いやりの心、教学の伝統などが色濃く残されています。

このように人と人との結びつきが濃いということは、市民が健康で優しく、お互いに支え合いながら、自分も自立して頑張る、という、誠実な市民性によるものと思われます。それ故に、鶴岡市では、自主的な健康づくり運動や温かな心のこもった福祉活動が活発に行なわれています。また、生涯を通じた学習活動への参加や活発なスポーツ活動なども盛んに行なわれています。もちろんこれには、市の保健師が全国に先駆けて実施してきた健康増進のための「※ヘルスアップモデル事業」など、市民の主体的な行動を支え、この運動を促す行政の施策と協調・協働してきたことが大きな動機付けになったと思われますが、先に述べたように、まず市民の皆さん一人ひとりが、ご自分の充実した生活を求め、それ故に、市民の皆さんとの濃い結びつきを求めながら、豊かで安心な暮らしの実現に向けた活動を続けておられるからで、こうした市民の活動は、それぞれの分野で高い評価を得てきました。

しかし、このところ、人々の生活様式の変化や価値観の多様化、少子高齢化や人口の減少などの社会環境の変化により、生活課題は複雑になると同時に人と人との結びつきが弱まりつつあるとも言われ、暮らしや地域のありようを見つめ直す必要が出てきています。このため、特に若い世代を含め、市民が様々な学びの場を通して改めていのちの尊さを知り、それを愛しむ心を育み、一人ひとりが自らの心身の健康と地域に暮らしていくように、そして、全ての人々の安心と安全を願いながら、積極的に健康づくりや福祉のまちづくりに参加するように促進していきます。総じて、これからは、人もまちも一層健やかで心豊かな時代を過ごしていけるように、これまでも勝る「健康福祉都市」の形成のため一層努力していきます。

---

※ヘルスアップモデル事業：平成12年にスタートした「健康日本21」の理念に基づき、科学的根拠に基づく生活習慣病の一次予防を目的とし、個別健康支援プログラムの開発を進めた国のモデル事業。鶴岡市では平成12年度から4年間、「国民生活習慣改善モデル事業」に取り組み、引き続き平成16～18年度までの3年間、厚生労働省の指定を受け「国保ヘルスアップモデル事業」行っている。

## (2) 歴史と伝統ある文化と産業を守り発展させるとともに、既存産業から先端技術を駆使した未来型の産業まで力強く振興する「学術産業都市」を構築します

鶴岡市では、城下町の歴史を背景にして、向学の気風と文化の薫り高いまちの雰囲気醸成されてきました。また、豊かな自然環境のもとに、多様で貴重な伝統文化や生活文化が培われてきました。全国的に暮らしが均質化し、まちの個性が失われていくなかで、鶴岡では、これらの歴史と伝統のある文化が引き継がれてきて、誇れるまち鶴岡の個性、特性として豊かに見せてくれています。このような地域の優れた特性を、市民の文化活動や人材育成などの上にさらに適切に生かすとともに、引き続き伝統芸能や歴史のかつ文化的な景観を守り、次世代に継承していきます。

鶴岡市の農林水産業や商工業は、先人のたゆまぬ知恵と工夫の積み重ねのもと今に受け継がれ、地域社会の形成と地域経済の発展に寄与しています。特に、鶴岡市域は全国有数の食糧生産地となっており、今後とも、農林漁業者が意欲と誇りを持って、安定した経営に取り組み、あるいは若者など意欲ある人々が新たに農林漁業者として参入できるように、適切な環境づくりを進めます。さらに今後は、鶴岡らしい環境保全型の農業や、安全・安心・おいしい農林水産物の産地づくりとブランドづくりを進め、日本の豊かな食料の安定供給地としての地位を確立していきます。

鶴岡市には電子、電機や輸送などの国内有力企業が立地していますが、今後はこれらの企業や在来の食品や絹織物なども含む既存企業について、さらなる高度化や活性化を促進するとともに、新たな企業の誘致を進め、工業集積を一層拡充するよう積極的に努力します。特に優れた技術を伝える上述の食品や絹織物、工芸品などについては、先行きが不安定なだけに、本来の価値を損なわないように配慮しながら、新しい時代の感覚やニーズとの調和を図り、必要に応じて再生するなど、維持・振興に最善の努力を重ねます。

一方、前述の通り、鶴岡市は学術研究と教育を重視して発展してきたまちです。知識社会といわれる今日、高等教育機関は将来に向けた発展の基礎となる大事な基盤です。これらの機関の教育研究活動をより一層拡充するよう促し、地域の産業との連携によって新技術の開発を進め、農林水産業をはじめとする基幹産業の高度化と先端的な研究や開発機能を応用した産業の集積を推進し、あわせて若年層の定着や交流を促進して、地域の活力を高めます。

このように、歴史と伝統、学ぶことや研究することを重んじる当市の気風を基盤にして、優れた文化的資源を保全、活用し、風格ある都市づくりを進めるとともに、高度な教育研究機能を生かして、伝統ある産業から最先端の知識や技術に基づく未来型産業までを力強く振興させ、伝統と先端の調和する「学術産業都市」の構築にさらに努力します。

### (3) 山野河海に抱かれた四季の恵み豊かな自然環境のもとで、人と自然とのよりよい関係を探求する「森林文化都市」を創造します

鶴岡市には、東南部に出羽三山、朝日連峰を中核とする広大な山岳・丘陵地帯が続いており、そこには豊かな森林地帯が形成されています。その面積は、市域の約7割を占める9万5千haにのぼっており、そこに育ち成長してきた広大な森林は、美しい景観も見せながら、優れた木材を提供し、豊かな水資源を安定的に供給し続けてきました。そしてそれは、実り豊かな農業の営みや、多様な文化、伝統文化を育むのにも貢献し、快適な生活環境も築いて呉れるなど、市民・住民に多くの恵みをもたらしてきてくれたのです。

しかし、経済や社会の発展とともに、生活の利便性や効率性を優先して追い求めてきた結果、人々と森林や自然との関わりあいが薄れ、自然の大切さに対する認識も観念的なものとなってきたようにも見受けられます。一方、このところ、地球温暖化の防止や資源・エネルギーの循環の推進といった観点から、森林の役割が改めて注目され始めました。

こうしたことから、これまで人々の暮らしを支えてきた森林をこの地域のかげがえのない貴重な資源として再評価し、これを最大限に保全しながら、適切な活用をも進め、こうした森林の存在によって生活が多面的に、より豊かになるよう配慮します。

この場合、例えば木材の利用については、※バイオマスエネルギーとして利活用するという新たな分野も出ています。また、新時代に向けて望まれる文化の心、地球環境問題への知識などを養うため、市民と森林との触れ合いを深めること、特に子供たちの生き物に対する優しい感性を養う教育のため、森林・自然に豊かに触れる機会を設けることは、極めて重要なことです。そのほか、当市域には、自然の環境問題や生命科学などの教育学術研究の対象となる環境は豊かです。そこで、まずこれらのため、市の南部に位置する森林地域を対象に、そうした諸々の対応ができる環境づくりを、「森林文化都市」づくり構想として積極的に推進します。

---

※バイオマスエネルギー：生物由来のエネルギーのこと。主に、間伐材や被害木など未利用の木材、稲わら、でんぷん系作物など未利用資源や家畜排泄物、廃食用油など食品廃棄物などの燃料等への活用が進められている。



### Ⅲ 計画実現のための原動力

「めざす都市像」の実現に向けた原動力として、施策を進めるうえで以下の4つを重視します。

#### 1. 学習社会の構築

～学びを通して高めあうこと～

教育を重んじる伝統を継承し、知識社会の進展に対応した都市づくりを推進するため、今後とも高等教育研究機能の一層の強化を図るよう促進し、学術研究都市としての性格をさらに強めていきます。そして、このような高度かつ先端的な教育研究活動をもとに、産学官の連携と相互交流を一層促進し、産業の振興や文化の向上など、地域のあらゆる分野でのレベルアップを図ります。このような知的なソフト基盤を整えながら、学びや研究成果を地域のなかで生かすことのできる学習社会を構築することは、地域の発展に向けた基盤を形成するとともに、充実した市民の暮らしを実現する原動力となります。また、一般市民に対して、日常生活に関することから専門性の高いことまで、自ら楽しく学べるように、そして学んだことをそれぞれの暮らしや活動のなかで実践できるように、必要な環境づくりを促します。

#### 2. 市民の総合力の発揮

～市民が発揮するそれぞれの力を結集すること～

市民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる地域社会を構築するため、地域に根ざした人材の育成と環境づくりを積極的に進めます。女性の持てる能力と行動力が社会で十分に発揮されるとともに、高齢者世代が自ら培った豊かな経験や知識、習得した技能を生かし伝えていけるようにします。また、若い世代が夢と希望を抱きながら地域のなかで活躍するよう促すとともに、次代を担う子どもたちの逞しさと向上心を地域との関わりのなかで養います。さらに、心身に障害のある人も社会に参加し、いきいきと活動できる地域を創ります。このように性別や世代の違い、障害の有無などに関わらず、それぞれが個性を生かし、その持てる力を最大限に発揮していくことは、個々人に生きがいややりがいを喚起させるとともに、希望に満ちた地域社会を形成する原動力となります。

### 3. 地域資源の価値化

～地域独特の資源を見出し、価値あるものにして生かすこと～

グローバル化の進展に伴い価値基準が均一化するなかで、反面、これまで豊かな自然と農業の営みにより培われてきた鶴岡の文化や産業は、他に誇れる優れた特性として、これからの時代には必ず再評価され、真の価値が見出されるはずだと思います。それ故にも、鶴岡地域の諸資源の特性をよく知り、優れた地域特性に誇りを持つように促すとともに、これらの中から、さらに価値を高め得る地域資源は何かを選び出すなどし、今後の時代のニーズに合わせ磨き上げ、活用していくことを促します。

### 4. 交流の拡大

～内外の交流を活発に行うこと～

国内外との多面的な交流ができるようになったことから、今後は、地域固有の資源を活用した観光のさらなる振興を促し、地域外からの誘客を促進します。また、高度な教育研究活動を基盤とした若者の知的な交流や森林資源を活用した多様な交流プログラムを展開するほか、経済活動や学術文化並びにスポーツなどにおける人々の往来を積極的に促します。このように様々な分野において交流を拡大することは、人口や資源の新たな循環を創り、新しい発想やこれまでとは異なる喜びや生きがいを生み出し、産業の振興とともに明るく前向きな市民の活動を助長し、活力にあふれた地域社会を築く原動力になります。

## IV 施策の大綱

都市像の実現のために、次のことを大要として施策を進めます。

### 1. それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

地域コミュニティは、防災、防犯など暮らしの安全や安心の確保から、地域福祉など温かな心による支え合い、生活環境の保全、スポーツやレクリエーション、祭りを通じた住民交流まで、地域における快適で心豊かな生活の実現に大きな役割を果たしています。

しかしながら、高齢化や過疎化の進行により、集落や町内会など住民自治組織の機能の衰退やコミュニティ活動の縮小が見え始め、今後このことが甚だ危惧されます。従って今後は、住民自治組織の活動や地域の祭りなどの行事への幅広い参加を一層促進し、住民が互いに顔が見える近隣関係を築くとともに、活動の担い手の確保やリーダーの育成、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直し、必要に応じて、地域団体と機能的団体との連携などとも兼ね併せ、地域コミュニティを再生、振興します。

特に、災害から市民の生命や財産を守り、暮らしの安全を確保するうえで、地域コミュニティの果たす役割は大きく、日常の自主防災組織や消防団の活動の活発化などにより、地域防災体制を整備します。

さらに、防災施設や消防救急体制を整えるとともに、危機管理体制の充実強化を図り、関係機関との協力体制を構築しながら地域の防災力を高めます。

市民の暮らしが良好な環境のなかで営まれていくためには、市民一人ひとりの意識の向上と実践により、地域の自然や生活環境はもとより、地球環境の保全に取り組む必要があります。市民の環境問題に対する関心を高めながら、地球温暖化対策から地域の環境美化や保全、公害防止に至るまで、市民、事業者、行政それぞれの役割と目標を明確にし、その達成をめざして市をあげて環境の保全に取り組みます。また、資源循環型社会の形成に向け、市民、事業者、行政が協働して、省資源・省エネルギー型の市民生活や事業活動への転換を促進するとともに、廃棄物の減量化や資源化を推進します。

## 2. 一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

人口の減少が続き、少子高齢化も一層進むなか、本市では地域社会の活力を維持するため、市民一人ひとりが心身ともに健やかで、それぞれの年代で力を発揮できる社会をめざし、これまで市民の高い健康意識から健診や相談指導などに力を入れ、市民参加の座談会で福祉に関する意見を取り入れるなど、市民の関心を大切にしてきました。今後も、市民の健康や福祉に対する関心を高めながら、地域の課題に対応する市民や関係機関の協働・連携の仕組みづくりを進めるとともに、本市の特性を生かしながら、※ICTを活用し、健康・福祉・医療が一体となった施策を行い、市民一人ひとりが生涯を通じていきいきと健やかに暮らすことのできる健康福祉のまちづくりを進めます。

市民の健やかな暮らしを実現するため、健診や訪問指導の充実により、妊産婦と乳幼児の健康を守り、出産や育児の不安解消を図ります。また、自ら健康を守るという意識を醸成しながら、生活習慣病やがんなどの予防対策を進めます。さらに、※メンタルヘルスの向上に向けた医療、福祉、学校、職域のネットワークの構築と相談体制の強化により、こころの健康づくりを推進します。

地域福祉については、市民の福祉活動と公的サービスが一体となった地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、複合的な生活課題や低所得など、新たな福祉課題に対応できる支援体制を整備します。

障害者の福祉では、障害者が安心して生活できるように福祉サービスの充実を図るとともに、就労への支援を強化し、生きがいと誇りを持って自立した生活が営める環境づくりを進めます。

高齢者が住み慣れた地域において、健康で安心して生活ができるように、介護予防、介護サービスの一層の充実を図るとともに、リハビリテーション提供体制の拡充、療養環境の整備を進めます。また生活上、困難な状況にある高齢者やその家族を地域で支える体制を整備するとともに、高齢者が多様な生きがいづくりに取り組める環境を整えます。

将来を担う子どもたちの健やかな成長を促進するため、家庭や地域社会の育児力の向上を図ります。また、仕事と子育ての両立を支援するため、保育サービスの充実を図るとともに、男性も女性も子育てしながら働きやすい環境づくりを推進します。

地域の医療については、市立荘内病院を中心に、医療サービスの安定的な提供が図られるようにするため、医療従事者を確保しつつ、診療所等との連携による機能分担を進めるほか、救急医療体制の強化や在宅医療のサポート体制の整備を進めます。

---

※ICT: Information and Communication Technology の略、情報・通信に関連する技術。

※メンタルヘルス: 精神の健康促進を図ったり、精神障害の予防や治療を図ったりする活動。

### 3. 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

本市では、豊かな自然環境と多様で貴重な伝統文化や生活文化、さらには向学の気風や文化の薫り高いまちの雰囲気などが受け継がれています。このような環境のなかで、各般にわたり優れた人材を生み出し、文化活動やスポーツなどにおいて全国的にも高く評価される特色ある活動が展開されています。これからも、これらの優れた地域の特性をなお生かし、未来を担う子どもたちが、ますます健全にいきいきと育ち、市民一人ひとりが個性や能力を自由に伸ばし、活動ができる環境づくりのため、一層努力します。

少子化や過疎化の進展のなかでも、本市の優れた教育の伝統を継承しながら、豊かな自然環境のなかでの学びや多様な体験などを通じて、次代を担う子どもが健全に育つ環境を整え、学校、家庭、地域が連携・協力して子どもの育成に、引き続き取り組みます。

本市の伝統ある有形無形の文化資源の真の価値を未来に生かしていくため、保存継承する市民の活動を助長するとともに、学習研究体制の整備を進めます。また、本市の優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、優れた芸術に触れる環境の整備を進めます。

市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境を整えるとともに、青少年のスポーツの指導環境を充実し競技力の向上を図ります。

また、知識が社会経済の発展を主導するという、いわゆる知識社会が本格的に到来することが予見されるなかで、本市にはそれを先導的に担うことが期待される高等教育研究機関が幾つか設置されています。山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校のほか、県立農業試験場、水産試験場や東北公益文科大学大学院、慶應義塾大学の先端生命科学研究所ですが、それぞれ機能の充実・強化を図り続けていただくよう要請しながら、新時代に求められる鶴岡・庄内等の産業の充実、振興への適切な貢献を促すよう、引続き環境づくりに努めます。また、一般市民のため、生涯にわたる個人の学習活動やお互いに教え合い学び合う環境を整え、学習活動や実践活動を促進します。

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内外の都市交流を進め、豊かな国際感覚を涵養する草の根の国際交流活動を推進し、本市に居住または滞在する外国人が快適に安心して過ごせる環境を整えます。

#### 4. 恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

本市は、奥山から里山に至る広大な森林、水田・樹園地・砂丘畑などの農地、多彩な水産物を生み出す日本海など、豊かな自然条件に恵まれています。こうしたなか、先人の努力や研さんによって培われた技術や※在来作物の蓄積もあり、良質で多種多様な農林水産物を生産し、市民や広く全国の消費者に提供してきました。

しかし、国の内外にわたる社会・経済の大きな変化は、農林水産業の経営を厳しいものとし、担い手を減少させるなど農山漁村地域の活力の低下を招いています。しかし、反面では国民の食に対する安全・安心の志向が高まるなど、地元の農林水産分野において、例えば、地産地消の促進などとして新たな発展につながる動きも顕著に生じ始めました。

そこで農林水産業をいきいきと発展させるため、安全・安心な食料づくりを基本に、若者や意欲のある担い手を積極的に事業に取り組みせ、地域特性など本市の持つ潜在力を最大限に発揮して、自らの経営を拡充・発展させていくことのできる条件整備を進めます。

そのため、農業においては※認定農業者などや※集落営農組織に対する支援を行うほか、地域特性を生かした産地づくりや※耕畜連携による環境保全型農業の推進に努めます。林業では、作業路などの基盤整備を行い施業管理しやすい森林環境づくりを進め、資源の循環システムの構築を図るとともに、森林環境の保全や森林を活用した市民交流にも取り組みます。また、水産業では、漁港施設や増殖施設などの基盤整備を進め、将来にわたる水産資源の確保に努めるとともに、就業希望者への支援を行うなど担い手の確保に努めます。

そのほか、農山漁村地域においては、様々な地域活動に地区・集落住民の協力を得ながら、農林水産業を核とした住民主体の地域づくりを進めるとともに、都市住民の農業体験や漁業体験、滞在などの交流を通じた鶴岡らしい※ツーリズムを構築し活性化を図ります。

さらに、地産地消の拡大や全市を一体とした産地の「顔」となるブランドイメージの形成、鶴岡の風土、農林水産物の良さを全国の消費者に向けて積極的に情報発信するといった産地戦略を、農業・林業・水産業の垣根を超えた横断的な対応により推進します。

---

※**在来作物**：その土地で長年栽培され、人々に親しまれてきた野菜、果樹、穀類などの作物のこと。山形在来作物研究会によると鶴岡市には**50**品目が存在する。

※**認定農業者**：農業経営基盤強化促進法の規定に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む。）のこと。農地の集積や長期・低利の資金などの支援を受けることができる。

※**集落営農**：集落のような地縁集団を単位として、様々な農業生産過程の一部または全てを共同で行う組織。機械の共同利用や共同作業、特定の担い手に作業を委託する受託組織など多様な形態がある。

※**耕畜連携**：畜産農家が米や野菜等を生産している耕種農家に堆肥を供給する一方で、耕種農家が転作田等で飼料作物を生産し畜産農家に家畜の飼料として供給するなどの連携を図ること。

※**ツーリズム**：滞在型の余暇活動のこと。

## 5. 地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

本市の地域固有の歴史、自然、文化や、その土壌が育んできた人材、技術、知的基盤などの豊かな資源を活用して、地域に根ざした商工業・サービス業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業をおこし、交流を広げ、まちの活力を高めます。

商工業の振興では、本市の特徴でもある加工組立型産業の企業集積や、食料品や絹織物業など伝統産業の集積、※バイオに関する研究機関や企業の集積など、地域が持っている特色や強みを一層伸ばして地力の発揮に努めます。

まず、企業の技術力や企画、開発力を高め、競争力のある企業の集積を図るとともに、高度な知的基盤の蓄積をもとに、次代を担う新規または成長分野における研究機関や企業の立地を促進します。また、業種間や産学の連携等による製品や商品の高付加価値化を進め、伝統産業の活性化と地場産業の振興を促進します。

次に、中心商店街では、そのまちなかで多様な交流や活動が行われ、また歴史と伝統を継承しながら新たな文化を創造する場でもあるような商店街づくりを進めます。さらに、ここ独特の伝統産業、食文化、職人技による、文化的価値の豊かな商品を、今後とも販売し続けるよう促し、店舗や商店街の魅力をさらに高めていきます。

そのほか、企業活動を支援する対事業所サービスや、健康、介護など地域密着の新しい対人サービス機関などの集積拡充を促すほか、その他、新たなビジネスの創出や育成を図ります。

地域の産業を支える力と意欲のある人づくりを進めるために、引き続き必要な人材の養成に努めるとともに、若者の職業意識と能力の形成、地元就職を促す取組みを進めます。

観光の振興では、ここでしか味わえない食文化や稀有な文化資源など、鶴岡ならではの観光の振興に努めます。そのため、本市の歴史的施設や数多くの伝統文化や伝統芸能を大切に継承していくとともに、個々の有形・無形の資源の洗練、整理などとともに、もてなしの向上などにも努め、テーマ観光や体験型観光の一層の充実を図ります。また、市域を越えた行政や民間事業者等の広範な連携による広域観光の充実を図ります。

さらに、温泉地や宿坊街、鶴岡公園周辺の城址など、地域の魅力の一層の向上を図るとともに、特産品を含めた地域の優れた観光資源の情報を広く発信します。総じて今後は、これら諸々のハード、ソフト両面にわたる観光客受け入れ環境の充実を、さらに積極的に促進していきます。

---

※バイオ：バイオテクノロジー、生物学の知見をもとにし、実社会に有用な利用法をもたらす技術の総称。

## 6. 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

鶴岡市は、恵み豊かな自然に抱かれ、歴史と伝統ある城下町の面影や、自然景観と調和した美しい農山漁村の風景を併せ持っており、こうした鶴岡の優れた特性をこれからも大切に守り、まちづくりに生かす必要があります。そのため、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに既存の社会資本のストックを有効に活用し、地球環境に及ぼす影響の縮減とコストの削減を図り、都市環境の整備と維持管理に努めます。あわせて、自然との調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進め、市民が憩う安らぎのある住環境を創造します。また、鶴岡地域の中心部をはじめ、各地域の核となる区域について、歴史的または文化的な地域の個性を大切にしながら都市機能の集積を促し、賑わいのあるまちづくりを推進します。

人口減少社会においても、市民の暮らしの質を維持向上させ、本市の持続的発展を図るうえで、市域内交流や市域外との交流拡大を促進することが重要です。そのため、歴史的及び文化的につながるの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県・各都市との間で相互に連携・協力を推進し、地域の活性化に繋がります。特に相互の交流を支える高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、これらと結ぶ一般国道など幹線道路網の整備を促進します。また、列車・バス等の公共交通機関の維持拡充に取り組み、市民の日常の移動手段を確保するとともに、誰もがICTの恩恵を受けることができる環境整備を進めます。

広大な市域には、市街地と300を超える集落が散在しており、いずれの地域においても災害への備えと対処に万全を期す必要があります。また、これまで整備してきた社会資本の経年劣化や要求性能の向上に対処して、安全を確保し、維持管理を適正に行うことが求められています。そのため、住宅や建築物の耐震化及び土木施設の長寿命化、生活道路の整備、維持保全に努めるとともに、防雪及び除雪対策の充実を図り、安全で災害に強い地域づくりを推進します。また、河川、砂防等の防災施設、海岸の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。市民生活や産業活動に不可欠な上下水道は、安全な水の安定供給を維持するとともに、地域の実情に応じた効率的な下水処理を進め、水環境を保全します。



## V 地域振興の方針

### 1. 地域振興の基本的考え方

市町村合併により全国有数の広大な市域を持つ本市は、多彩な魅力を持ち、さらなる発展の可能性に富んでいます。これまで各地域において、それぞれの固有の特性や地域資源を生かしながら、住民の力を発揮して、特色あるまちづくりが行われてきています。

今後、市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、引き続きそれぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進めます。

そして、各地域の特性を一斉にしかも高度に発揮することにより、市全体として様々な交流が一層活発になり、真にいきいきと暮らし続けることのできる活力に満ちた豊かな地域社会を実現します。

### 2. 各地域の方向性

#### (1) 鶴岡地域

鶴岡地域は、全国的にも著名な稲作地域、庄内平野の中核都市の一つとして、それに相応しい機能を担い、発展を続けてきました。まず市街地を囲む農業用地は、西暦700年代に開発が始められてから逐次造成され、それ以来、厳しい気象条件・自然条件を克服するなど、農業者の努力・特に知的努力の成果も見える農林業が営まれ、今日に至ったわけです。特にこの農作物は、米を始め、だだちゃ豆、民田なすといった野菜など、極めて良質で多彩な作物であり、それらが鶴岡の独特の農業文化を形成してきました。それを支えてきたのは、自然条件が好適だったこと、それにもまして、農業者の※モラルが伝統的に優れていたことにあると言えます。林業や水産業も、概ね農業とほぼ同様な苦闘を重ねながら振興・発展の推移をたどってきたと言えるのではないかと思います。現実には厳しい状況下にある農林水産業ですが、なお関係者の中に潜在している優れた※ポテンシャルを活かし、産業の特性ある維持・振興ができるよう努力を続けて行きます。

一方、市街地部は、開かれた広い農用地域の中核部に、特に酒井藩の城下町の街区として形成・整備されてきたわけですが、その市街地の都市機能は、当然、行政や商業の機能であったうえ、教育・学習機能の役割も甚だ大きかったと思われれます。まず教育と言えば、古くは、徂徠学の教えに添う論語の学習活動などが行われ、また戦後には、山形大学農学部と鶴岡工業高等専門学校が相次いで開設

---

※モラル：目標の実現のために積極的に努力しようとする態度。士気。意欲。

※ポテンシャル：可能性としてもっている能力。

されて、農業の振興とともに、農工の一体的振興・発展を支える教育・研究活動が続けられてきたわけです。これを言い換えますと、市街地を縦貫する内川の西部は、教育・文化、行政機能を集積させ、東部には、商業・サービス業の集積を促進し、鶴岡なりの個性、特性ある街づくりを進めてきたところです。特に中心市街地は、城下町時代の都市構造や都市機能の配置を大きく変えることなく今に受け継がれ、特段に歴史と風格ある市街地が形成されています。従って、中心部を流れる内川の西側については、城下町の歴史文化や景観を保全継承するとともに、先端的な学術研究をもとに知的エネルギーを広げる学術文化の振興を図り、さらには地域住民の優れた芸術文化活動を活発化するなどして、中心市街地を核に市内外の人々を、より多く招くまちの魅力を高めていきます。また、内川の東側については、新しい時代の産業業種の創出を図りながら、商業を始め、多様なサービス業などの活動による活気と賑わいに満ちた街が維持され、発展していく地域になるように促します。

こうしたことにより、鶴岡地域としては、引き続き、庄内地域の中核的な役割を担いながら、鶴岡全体の一層の発展をけん引していくことをめざします。

## （２）藤島地域

藤島地域は、月山、鳥海山を背景に四季折々、彩りを変える田園風景や屋敷林に守られた集落風景の美しさがあり、これまでまちづくりに活用されてきた「ふじ」や伝統芸能である「獅子踊り」、あるいは稲作地帯の特徴を生かした「わら文化」などの地域資源があります。こうした地域が育んできた自然環境や伝統文化などは、貴重な地域資源であり、これからも大切に保全し、次世代にしっかりと継承します。

産業の面では、多くの農業関係機関が集積し、歴史的にも庄内農業の中心的役割を担ってきた地域であり、意欲的で先進的な農業者も多く存在しています。また合併前から地域の主要な産業である農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、エコタウンプロジェクトを推進し、持続可能な循環型社会をめざしてきました。最近では食を取り巻く様々な問題が発生していることから、その取組みが改めて評価されています。この循環型社会の形成は、今の時代に求められているものであり、今後とも積極的に施策を展開します。

一方、本地域は庄内農業の中核を担ってきたという自負を持ちながらも、外に対し強くアピールするようなシンボリック施設がなく、地域住民も地元の主要な産業について学ぶ場や機会が少ないという状況もあります。また、エコタウンの取組みについても今後更に拡大、推進していくためには、農産物の販路の拡大が課題となっており、一流の農産物の生産とともに一流のPRが求められています。さらに本地域は観光資源が乏しいといわれており、地域の既存施設の活性化を含

めた地域振興策が課題となっています。

そこで、藤島元町地区に集積する農業関連施設やエコタウンの取組みなど本地域の農業関連資源を総合的に情報発信する拠点を整備することにより、地域住民、特に子どもたちに庄内農業の未来に魅力や関心を持たせ、地域への誇りと愛着を育むとともに、地元農産物のイメージアップなどの付加価値づくりや市内外の交流の拡大により、地域の振興が図られるよう努めます。

### （3）羽黒地域

羽黒地域は、出羽三山の信仰文化とそれに伴う歴史文化の遺産、また、松ヶ岡開墾場や門前集落の街並など、価値の高い歴史的景観を有しており、これらの幅広い分野の歴史文化遺産を未来へと継承しながら、地域づくりの核として生かしていきます。

このため、出羽三山の精神文化や、その周辺環境などを含めた文化的景観を保全及び再生し、その魅力や価値に磨きをかけながら、地域の担い手が、歴史文化の継承と再生に向けた活動に積極的に参画し、それらを生かした産業の振興や育成に向け力を発揮できる環境づくりを行うとともに、世界遺産への取組みを進めていきます。

こうした活動を通して、出羽三山や松ヶ岡に代表される地域の歴史文化を広め、国際的にも文化的価値の高い地域として、文化、産業、学術などあらゆる分野において活発に交流や観光が行われる舞台となり、訪れる国内外の多くの人たちに羽黒らしい歴史的空間を提供できる地域をめざします。

また、月山山麓に広がる中山間地の広大な牧場、畑作地や平野部に広がる田畑や庄内柿等の果樹園からは、その立地条件を生かした特色ある農畜産物が多く産出され、豊かな農村環境をつくり出しています。特に、中山間地一帯は、新たな価値の発見や魅力の創造が図られる場として多様な環境、資源を有しており、中山間地の個性である、自然、生態系、歴史文化などの貴重な資源を残していくためにも、自然環境を保全する農業とそれを支える農村社会のコミュニティを持続していくことが不可欠です。

このため、産業の振興や都市農村交流の促進を図り、地域住民自らの地域資源の発掘や地域内の連携を通して、農業や歴史文化の資源を生かしていくとともに、地域を支える多様な組織やネットワークを通して、各地域の主体的な取組みを支援し、地域の活性化や再生に取り組みます。

#### (4) 櫛引地域

櫛引地域は、農業を主要な産業とし、なかでも果樹は四季を通して多くの種類が生産されています。立地条件に合わせ集落ごとに産地を形成しており、庄内地域で最大の栽培面積を誇ります。また、500年余の歴史を刻む黒川能は、氏子によって連綿と受け継がれ、他にも集落の祭りのなかなどで様々な伝統芸能が継承されています。丸岡城跡・加藤清正墓碑など歴史遺産も数多く、一方で本市出身の彫刻家によるモニュメント「空にかけける階段」にみられる新しい芸術文化も併せ持つなど、豊富な地域資源を糧に、独特な文化的土壌を育んでいます。

近年、都市住民が農業・農村に求めるニーズは多様化かつ高度化しており、環境や施設の提供だけではなく、そのニーズと地域住民を結ぶ実践者の発掘と育成が課題となっています。そのため、地域のなかで、豊かな自然や食文化、多彩なフルーツ、誇り高い歴史や文化などの地域資源を有機的に結び付けて付加価値を高める活動を通して、人材を育て、かつ市内外の交流を一層活発にします。

また、伝統芸能の伝承を取り巻く環境も人口減等による担い手の不足など厳しい状況にあり、貴重な歴史文化資源を後世に伝えるため、保存伝承に対する機運の醸成や継承の仕組みの確立が急務です。そのため、地域のなかでこれらの伝統文化に触れ親しむ体験の場を積極的に提供することで、地域に根ざした文化活動として一層推進します。

このように、豊かな農業資源と歴史文化資源の集積を土台に、更なる研さんを重ね、農業と観光を融合させた新たな産業を創出することで、人的及び物的交流の拡大を推進し、地域の活性化を図ります。また、若者が地域に夢と誇りを持ち定住できる取組みを展開していくとともに、住民に感動を与える機会を提供することで、歴史文化の薫り高い恵まれた土壌を生かした新たな地域づくりをめざします。

#### (5) 朝日地域

朝日地域は、霊峰月山と朝日連峰に抱かれた自然豊かな地域であり、古来より自然と調和した独特の生活文化や生産様式が育まれてきました。今後、この赤川源流域に形成されてきた森林での生活文化が、本市のめざす森林文化都市構想の中核的な役割を担っていくこととなります。

こうした状況のなか、本地域においては「美しく豊かな自然」そのものと、そこから生み出される「森林の恵み・山郷やまざとの生活文化」が伸ばすべき資源です。

本地域の月山ワインに代表される特産品は、森林の恵みと住民の知恵の結晶であり、これを媒体として雪に閉ざされていた地域に多くの人々が訪れるようになり、地域住民に夢と希望を与えてきました。引き続き、森林の恵みにこだわった農林

産物の生産と、その加工品のブランド化を推進するとともに、地場産業の拡大と自然環境保全との均衡を保ちながら農林業の持続的な振興を図るため、豊富な雪、水源、木材などといった朝日地域の風土を生かした新エネルギーの開発を試みるなど、自然にやさしい安心・安全な食料の生産を進め、山郷の暮らしの安定と農産物の多様化を図ります。

また、美しく壮大なスケールの自然の活用については、子供たちの自然学習、訪れる人をいきいきとさせる自然体験、心と体の健康や癒しの場、山岳信仰にまつわる歴史・文化遺産の学習機会など、多彩な自然プログラムの開発と提供を進め、市民が森林に関心と親しみを持って接することのできる環境づくりに努めます。一方、森林を巡る様々な課題があるなか、森林機能の再生をめざして、ボランティアや※NPOなどの人材育成や、再生のシステムづくりを推進します。

## (6) 温海地域

温海地域は、海、山、川、温泉など多様な自然資源を有し、これら自然環境は、長い歴史のなかで住民の生活と文化面に大きな影響を与え、地域の貴重な財産となっています。本地域の資源としては、開湯一千年を誇る温海温泉、鼠ヶ関の漁業と念珠関関所跡などの史跡、鼠ヶ関マリーナと人工海水浴場などのレジャー施設、名勝摩耶山、風光明媚な庄内海浜自然公園などがあります。また、一霞を中心とした温海かぶ、関川のしな織、あつみ豚、庄内あつみ杉等の特産品が生産され、さらには、山五十川の能と歌舞伎などに代表される、多種多様な民俗芸能や伝統行事の文化が継承されています。これらの資源を生かして古来より、地域の特性を生かした農業、漁業、林業をはじめ温海温泉を中心とした観光業など、多様な産業が営まれてきました。

こうした状況のなか、近年の少子高齢化は、地域の過疎化を深刻化させ、脈々と伝承されてきた様々な伝統行事や生活文化の継承、地域コミュニティの維持に影響を及ぼしています。

そのため、それぞれの持つ地域資源に光をあて、これらの魅力を高める活動を地域住民の誇りと自信にしながら、地域コミュニティの活性化につなげていきます。

他方、近年、中山間地域を訪れる都市住民も増えており、こういった人々との交流を深め地域を元気付け、再生していくことも重要です。

これらの具現化を図るため、地域資源の付加価値を高め、新たな産業を創出していく起業家の掘り起こしや人材育成を推進するとともに、地域資源を活用した体験交流の事業メニュー開発と事業実施に向けた地域の合意形成や体制づくりに取り組みます。また、本地域の振興策を図るため、個々の資源を有する関係者と産業従事者を連携させ、これらを有機的に結び付けることにより地域の産業全体

---

※NPO: Non Profit Organization の略、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

の総合力を高めることが求められています。

そのため、温海温泉の振興、海や水産業を生かした地域活性化、交流ソフトプログラムの開発の三つを個別の計画と位置付けます。また、本市のめざす森林文化都市の一役を担う取組みとして、中山間地域の特性を生かした農業の確立、豊かな森林資源を活用した振興方策などを推進し、地域全体の振興が図られるよう努めます。

## VI 計画のフレームと推進

### 1. 基本指標

#### (1) 総人口

平成30年の総人口は、平成15年の人口（山形県社会的移動人口調査「山形県の人口と世帯数について」）を基準にして、コーホート要因法を用いて推計した人口に産業振興施策等による新規雇用者とその家族等の社会増を見込み、13万2千人と設定します。

区 分	平成17年国勢調査	平成25年	平成30年
総 人 口(人)	142,384	136,099	132,053

#### (2) 年齢別人口

平成30年の年齢別人口は、次のように設定します。

区 分	平成17年国勢調査	平成25年	平成30年
0 ～ 14歳 (人)	19,717	16,763	15,367
構成比(%)	13.8	12.3	11.6
15 ～ 64歳 (人)	85,002	77,462	71,394
構成比(%)	59.7	56.9	54.1
65歳以上 (人)	37,665	41,874	45,292
構成比(%)	26.5	30.8	34.3

### (3) 就業人口

平成30年の就業人口は、次のように設定します。

区 分	平成17年国勢調査	平成25年	平成30年
就業者数(人)※	71,557	65,659	61,965
第1次産業(人)	7,656	6,110	5,380
構成比(%)	10.7	9.3	8.8
第2次産業(人)	23,160	18,300	16,630
構成比(%)	32.4	27.9	26.8
第3次産業(人)	40,595	41,032	39,700
構成比(%)	56.9	62.5	64.3

※就業者数には分類不能の産業を含むため、第1次～第3次産業の合計と一致しない

### (4) 世帯

平成30年の世帯数及び1世帯あたりの人員は、次のように設定します。

区 分	平成17年国勢調査	平成25年	平成30年
世帯数(世帯)	45,493	47,588	48,469
1世帯あたり人員(人)	3.13	2.86	2.72

## 2. 土地利用

鶴岡市は、このたびの合併により赤川流域をほぼ包含することになりました。赤川は、その水系に広がる流域に自然の恵みをもたらし、地域固有の文化を育む、市民にとってかけがえのない環境を創り出す源泉となっています。

その恩恵を十分に享受しながら、将来にその素晴らしい環境を残すことを土地利用の理念とし、美しい景観や自然環境を保全しつつ、土地の特性を有効に活用するため、※自然的土地利用と※都市的土地利用の区分を明確に図りながら、以下の方針により土地利用を進めます。

日本の食糧生産基地の一つとして、その役割を担いながら、美しい農村の景観や環境を次代へと伝えていくため、農地、特に優良農地は積極的に保全します。また、耕作放棄などに伴う農地の荒廃防止に努めます。

豊かな森林資源の活用や安定的な森林施業が可能になるよう、森林は積極的に

※自然的土地利用：農地、森林、採草放牧地、原野、水面・河川・水路としての土地利用のこと。

※都市的土地利用：住宅地、工業用地、その他の宅地、道路としての土地利用のこと。



保全します。

あわせて、農地や森林については、農林業などの経済的機能のほか、災害の防止、水の涵養、環境の保全といった公益的機能や市民の学習活動、交流の場などの多面的な機能を生かした土地利用を推進します。

海岸部は、水産業の利用に供するほか、自然環境を保全し、海の資源を活用した交流や学習、体育・練成の場としての利用を推進します。

市街地については、無秩序な拡大を抑制して、コンパクトな市街地を形成します。中心市街地については、城下町の都市構造の維持や景観の保全に配慮しながら、落ち着きと賑わいのあるまちの環境を整えます。各地域の中心地区については、それぞれの成り立ちや特性を踏まえてその基盤とまち並みを整えます。

工業用地については、工業団地の有効利用を促進するほか、産業構造の変化と新たな展開方向に対応し、知識集約型産業などの集積に必要な用地を確保します。

### 3. 計画の推進

総合計画の推進にあたっては、市民と行政が相互の信頼を深め、まちづくりの基本的な方向性を共有しながら、その実現に向けて連携・協調していく関係を構築します。

また、地方分権など構造的な改革が進展するのに対応し、真に住民福祉を向上するといった観点から、これまで以上に、施策の自立的かつ効果的な実施に向けて行政機能の充実強化を図ります。

このような取組みを積極的に推進するとともに、計画の実効性を一層高めるため、市民参画による計画推進のシステムを整え、計画の進捗状況や成果を検証しながら、その時々を取り組むべき課題を的確に捉え、効果的な施策が講じられるように配慮します。

#### (1) 連携・協調、協働の推進

これからの市民生活の諸々のニーズを充たすため、市民やNPO、企業などの多様な主体が、活躍していただく意義は大変大きく、また期待されます。

また市民と行政が互いに連携・協調、協働する関係を一層強く築くことにより、市民生活や産業などの実態やニーズがなお適確に把握でき、それに即したより好ましい公共サービスが提供されるようになり、地域の活力の一層の維持にもつながることが期待されます。

鶴岡市は、これまで、外部からの指導や助言を積極的に取り入れてきました。今後とも、その方針のもとに、情報の提供や意見交換の機会などを積極的に設け

て施策に生かします。また、市民同士や地域単位の互助活動を促進し、地域の課題に対する市民の自発的で自立的な取組みが一層活発になるように努めます。さらに、ボランティア組織やNPO等の多様な主体が活発かつ持続的に活動してくれるよう、助言や情報提供等の支援を積極的に行います。

あわせて、市民と行政との協働関係の強化・充実を促進するため、そのための情報の共有やルールを検討を進めるなど、力を合わせてこのための環境をつくります。

## （２）地方分権への対応と行財政運営の効率化

市町村合併が進み地方分権が推進されるなか、鶴岡市政としては、国や県からの権限委譲について、まず市行政の立場から、個々の事例ごとに、総合計画の方針等をも踏まえてその適否を検討し、その結果、適正と認められる措置を受け入れ、地域の実態や必要性に即して有効に活用していきます。

また、総合計画の実現を図るうえで、施策や事業の有効性の検証や見直しを常に行い、行政が自ら担う役割の重点化を検討するとともに、民間が担うことのできる分野を明確にして、市民に、よりよいサービスを提供していくため、民間の技術や手法を導入することが効果的な業務の民営化や民間委託を進め、より簡素で効率的な行財政運営に努めます。

分野横断的な新しい課題に対応できる柔軟な組織体制を構築するとともに、職員の実践的な研修を通じて政策立案能力の向上を図ります。また、様々な媒体や手法により行政情報を適正かつ積極的に市民へ広報し、ICTの活用による事務の効率化や情報サービスの向上を図るなど、市民と行政の情報の共有、利便性の向上を図ります。

さらに、合併後の長期的な財政構造を見据えた、より健全な財政運営を行うとともに、資産の有効活用やコスト削減への意識醸成などを進めます。

## （３）計画の評価・推進の仕組み

総合計画審議会に対しては、今後とも総合計画において取り上げられた施策の進捗状況や成果について、随時報告するとともに、独自の活動として、市政の重要課題についての調査研究を行なっていただくなど、適宜ご意見をお聞きいたします。

また、総合計画に基づいて実施する施策については、これも努めて審議会のご意見を伺いながら、毎年、向こう3年間の実施計画を策定し、逐次、具体的に実施していきます。特にこの実施計画は、当然総合計画を基本にして策定しますが、

その時々に変化する社会経済情勢を踏まえて適正化を期することが必要であり、また実行した施策についても、達成の度合いなど成果に関する点検評価を行なうことも重要なので、実施計画の策定にあたっては、これらのことにもよく配慮し、審議会のご所見も伺いながら、適確に進めて行きます。なおこの検討過程においては、鶴岡総合研究所の機能を活用するなど、若い世代をはじめ多くの市民には、計画の周知を図るとともに、まちづくりなど、諸々の課題についてご意見を聴取し、計画に反映するように努めます。